

栃木県教育委員会定例会会議録

令和7(2025)年7月2日(水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	中 村	千 浩
2 番	鈴 木	純 美 子
3 番	永 島	朋 子
4 番	松 金	公 正
5 番	尾 崎	宗 範 行
6 番	板 橋	信 行

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	武 藤	慶 人
教 育 次 長	大 高	栄 男
総合教育センター所長	高 野	和 泰
教 育 政 策 課 長	長 野	辰 男
施 設 課 長	石 川	真 也
学 校 安 全 課 長	郡 山	洋 孝 夫
義 務 教 育 課 長	安 藤	育 夫
高 校 教 育 課 長	河 上	恵 太 子
特 別 支 援 教 育 課 長	玉 田	敦 子
生 涯 学 習 課 長	上 崎	桂 子
健 康 体 育 課 長	熊 木	則 裕
総 務 主 幹	大 岡	史 昭
教 育 D X 推 進 室 長	高 橋	伸 輔
高 校 再 編 推 進 班 長	植 竹	暁 勝
人 権 教 育 室 長	土 方	勝 夫
福 利 室 長	篠 崎	邦 夫

3 午前9時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に4番松金委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち第3号議案、第4号議案及び第5号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 報 告

(1) 令和7(2025)年度中学校等卒業者の進路状況調査報告書について

(2) 令和7(2025)年度県立高等学校等卒業者の進路状況調査報告書について

教育長から説明を求められ、総合教育センター所長及び特別支援教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 報告2のp.5、表2進路状況別卒業生数の区分「Gその他」が、絶対数としては少ないが昨年度と比較して増加している。この区分Gは増加傾向なのか。また、その要因は何なのか。

[事務局]

- ・ 区分Gの過去5カ年の増減の傾向としては、ほぼ横ばいとなっている。
- ・ 要因は様々な事情があり特定はできないが、例えば、進学準備の者が自宅あるいは、予備校のどちらを選択するかで変動する要因となることがある。いずれにせよ、区分Gの増減の傾向は横ばいであると捉えている。

[委員]

- ・ 不登校だった生徒の数や動きは、この調査から把握できるか。

[事務局]

- ・ この調査では把握できない。

[委員]

- ・ 報告2のp.20、表5県立特別支援学校高等部を卒業された方の産業別就職者数において、区分「医療、福祉」が25.9%とのことだが、具体的にどのような職に就いたのか。また、学校の実習等がそれらの就職に結びついているのか、わかる範囲で教えていただきたい。

[事務局]

- ・ 病院や福祉施設への就職で、内容としては、ベッドメイキングや介護、清掃等、補助的な業務である。特別支援学校の生徒は、在学中に2週間程度の現場実習を積み重ね、それが就職に結びついている。

[教育長]

- ・ 例年、「製造業」が最も多く、次いで「医療、福祉」という順番は変わらないか。

[事務局]

- ・ そのとおり。

[委員]

- ・ 報告1のp.5、表2進路状況別卒業生数において、区分「県立高等学校全日制」が0.9%マイナスとなっており、その分、私立高等学校等に流れているのかと思うが、例年以上にマイナス幅が大きいと思われる。何か要因はあるか。

[事務局]

- ・ 現時点で詳細な分析はできていないが、県立高等学校の募集定員が280名減ったことその他、学びたい形の多様化等もあるのではないかと考えている。

〔委員〕

- ・ この中に、能力や意志が有りながら、経済的な理由や社会的環境の要因により、希望の進路を歩めなかった生徒達はどの程度いるのか、もしわかれば教えていただきたい。

〔事務局〕

- ・ 申し訳ないが、あくまで卒業者の進路状況調査であり、個々の状況までは把握できないため、御了承いただきたい。

(3) 令和9(2027)年度に開校する新校のスクール・ミッション、スクール・ポリシーについて

教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ スクール・ポリシーの件で確認したい。宇都宮清陵高新校と鹿沼南高・鹿沼商工高新校はそれぞれ定時制・通信制と全日制・定時制の課程が併置されており、カリキュラム・ポリシーが分かれている。このような学校においては、全日制、定時制や通信制のそれぞれのカリキュラム・ポリシーに統一性、共通性を持たせなくてよいという認識でよろしいか。

〔事務局〕

- ・ この学校の生徒としてどうあって欲しいというような、根底に流れる理念は共通していくことになるが、課程により教育内容や教育方法等が異なってくる。そのため、全日制、定時制や通信制ごとに、それぞれのカリキュラム・ポリシーがどうあるべきか考えていくものである。

〔委員〕

- ・ 承知した。カリキュラム・ポリシーは課程ごとに考えていくものであり、これまでも、今回も考え方は変わらないということによいか。

〔事務局〕

- ・ そのとおり。

(4) 令和7(2025)年度とちぎっ子学習状況調査の結果について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 調査の結果をしっかりと活用していくことは喜ばしいことである。
- ・ 今年度でこの調査は終了ということだが、今後、これに代わるものは何かあるのか。

〔事務局〕

- ・ 調査結果の活用については、来年度からC B T（コンピュータ・ベースト・テスト）を導入し、新たなプログラムとして、児童生徒の学力向上の取組を推進していく。これまでの12年間で蓄積したとちぎっ子学習状況調査の良問を全てデジタル化・C B T化し、各学校の教職員や児童生徒がいつ

でも問題を振り返ることができる体制を現在構築しているところである。

- ・ 調査問題の質の向上等についても、C B T導入以降も引き続きこだわっていきたいと考えている。

[教育長]

- ・ 12年間におよぶとちぎっ子学習状況調査の取組結果を見ると、目に見えて良くなっていることがわかる。各学校の中における検証改善サイクルの構築・運用が非常に有効だという印象がある。この調査は1年に1回であるため、進捗確認が難しい側面があったが、C B Tを導入することでそれらが容易になると良いと考えている。

[委 員]

- ・ 報告4資料2のp.1、「調査結果の分析を全教職員が行っている」が100%ではないが、「いいえ」と回答した学校は独自の分析を行っているのか、あるいは、何らかの理由で行っていないのか、わかる範囲で教えていただきたい。

[事務局]

- ・ 令和7年度、この問いに対して「はい」と回答した割合は小学校で91.5%、中学校で66.9%となっている。この差異は、中学校が教科担任制であるため、該当教科でない教職員が加わっていないから等の理由が考えられる。また、問い方が「全教職員で」となっていることから、例えば、学習指導主任と該当の学年のみで分析をしている等の場合は、「いいえ」と回答した学校もあるのではないかと考えている。

[委 員]

- ・ この調査は、長い期間積み上げてきた貴重な情報であり、携わった皆様には感服しかない。この功績・成果を今後も生かしていくという意味で2点意見させていただきたい。
- ・ 1点目は、調査に関わった教職員が、自分たちの行ったことによって県の教育が良い方向に動いているのだということや一つ一つの取組がこういう形で結びついているということを実感できるように、公的な発表だけでなく、各学校においても共有を図っていただき、その上で、次のステップに入っていただきたいと考えている。
- ・ 2点目は、調査結果の分析を全教職員で行っているかどうかの点で、先ほど学習指導主任と該当学年のみで分析をしているケースも考えられるとあったが、この中に分析におけるベストプラクティスがあると思う。学校の規模等に応じて、全教職員で行うべきなのか、あるいは、必ずしも全教職員で分析を行わなくても効果があるのか等がもしあれば、共有することが大切であると考えている。

[事務局]

- ・ 12年間におよぶとちぎっ子学習状況調査の功績は、各学校において、教職員の皆様に周知していきたいと考えている。委員から御意見いただいたベストプラクティスについても、各学校に学力向上コーディネーターや学力向上推進リーダーを配置及び派遣しているため、取組や効果の好事例を共有し、

引き続き各学校において周知・拡散していきたいと考えている。

〔教育長〕

- ・ この取組の成果を受けて、次のステージに来ているということを是非とも周知していきたい。

(5) とちぎグローバルゲートウェイ事業におけるネイティブ英語教員の採用について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(6) 令和8(2026)年度栃木県立中学校入学者選考における受検機会の確保について

(7) 令和8(2026)年度栃木県立高等学校入学者選抜における受検機会の確保について

(8) 令和8(2026)年度栃木県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園入学者選抜における受検機会の確保について

教育長から説明を求められ、高校教育課長及び特別支援教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

7 教育長は、審議に移る旨を告げた。

8 第1号議案 令和9(2027)年度に開校する新校の校名及び学科名について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

9 第2号議案 令和8(2026)年度使用県立夜間中学(とちぎ学びの夢学園)における教科用図書採択に係る調査研究の観点について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

10 教育長は、第3号議案、第4号議案及び第5号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

11 第3号議案 第31期栃木県立図書館協議会委員の任命について

第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

12 第4号議案 第37期栃木県社会教育委員の委嘱について

第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 第5号議案 第14期栃木県生涯学習審議会委員の任命に関する教育委員会の意見について

第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

14 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時49分、閉会した。